

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学生が身につけるべき資質・能力として、本校では「総括的な到達目標」を各学科・学期ごとに設定し「何ができるようになるか」を見える化している。それを達成するために、「カリキュラムフロー」によって、さらに4半期ごとの到達目標を定め、目標達成のために適切に教科を配置している。

これらを達成したか否かの学修成果として、以下の要件と手順により、卒業判定を実施している。

本校履修規程第40条（卒業基準及び留年）次に定める要件を満たした者を卒業とする。

(1) 環境化学分析学科、生命化学分析学科、医療医薬分析学科、健康化学分析学科、先端薬事分析学科

① 2年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計104単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ3分の2以上出席していること。

② 2年次の留年は下記表の合計104単位未満とする。

	卒 業	2年留年
講義科目	76以上	76未満
実験科目	28以上	28未満
合 計	104以上	104未満

(2) 化学分析学科

① 2年修了時において卒業に必要な単位数は下記表の合計94単位以上とし、当該年度の授業終了日の時点で出席すべき授業日数及び各講義科目時数のそれぞれ3分の2以上出席していること。

② 2年次の留年は下記表の合計94単位未満とする。

	卒 業	2年留年
講義科目	72以上	72未満
実験科目	22以上	22未満
合 計	94以上	94未満

本校履修規程第41条（卒業判定） 本校に2年以上在学し、前条の卒業基準を全て満たした者については講師会の議を経て、校長が卒業の認定を行う。卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者には、次年度の前期末または後期末にこれを行うことができる。